

## 第5章 計画の推進





第5章では、この計画を円滑に進めていくための方針を説明します。

#### 第5章 目次

- 1 計画の推進体制(p.95)
- 2 計画の進行管理・評価(p. 96)

◆各章における注書き(例:※1)の解説は、各章の最終ページに掲載しています。

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の推進体制

#### (1) 計画の周知

地域福祉は、市だけでなく、地域活動の主役である市民、関係団体などが互いの特性や能力を発揮し、連携・協力しながら取り組んでいくことが重要です。

その前提として、本計画に対する十分な周知、そして理解を得られることが重要であるため、広報紙やホームページなど多様なPR媒体を活用し、様々な機会を通じて本計画を周知していきます。

#### (2) 市民、関係団体などの協働による推進体制の整備

すべての市民が住み慣れた地域の中で、生きがいと安心を感じながら、共に支え合うことができる地域福祉の実現を目指すためにも、地域全体で包括的に地域活動を推進していく必要があります。

よって、市民や関係団体が、それぞれの主体に応じた活発な活動ができるように、事業者、福祉関連NPOなどと連携し、それぞれの特徴が生かされるよう調整を図りながら「協働」により計画を推進していきます。

#### (3) 市・社会福祉協議会の連動による推進体制の整備

市と社会福祉協議会が連携・協働して、本計画の事業の推進及び進捗管理を行います。また、地域福祉の推進には、福祉分野だけに限らず、保健・医療・教育など、様々な分野との連携が重要になります。そのため、計画の推進においては、庁内の総合的な体制を整備し、関係部局との連携と情報共有に努めます。

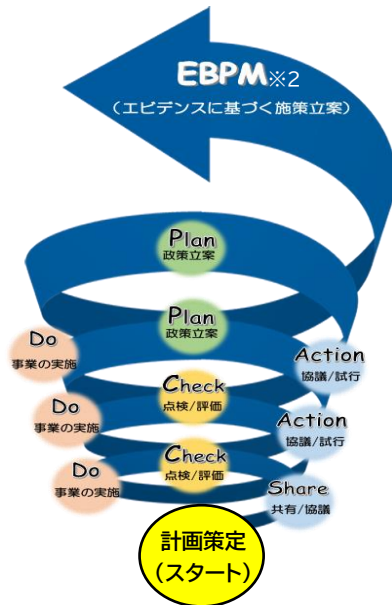


## 2 計画の進行管理・評価

本計画の実施状況の把握や進捗状況の管理のため、PDCAサイクル※1の考え方にに基づき、毎年度、自己評価及び外部評価を実施します。

得られた評価結果を今後の施策立案に活用し、また、必要に応じて計画の見直しを行います。

- 評価の考え方  
PDCAサイクル



- 自己評価  
市、社会福祉協議会が、その年度に実施した取組、事業について評価を行います。
- 外部評価  
地域福祉の関係者によって構成される「地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」が、市、社会福祉協議会がその年度に実施した取組、事業について評価を行います。
- 情報公開  
評価の結果については、市ホームページ上で公開します。

### 【第5章】 注書きの解説

※1 PDCAサイクル

・・・PDCAサイクルは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもの。Plan(計画)は目標を設定し業務計画を作成する段階、Do(実行)は Plan(計画)の段階で立てた計画を実際に行う段階、Check(評価)は計画に沿って実行できたかを評価する段階、Action(改善)は実施結果を検討し、業務の改善を行う段階のことを指す。

※2 EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)・・・Evidence-based policy making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする。